

2015年10月27日

各都道府県臨床心理士会 御中  
臨床心理士 各位

奈良県臨床心理士会  
役員有志  
会長 石田 陽彦

日本臨床心理士会代議員会と日本臨床心理士養成大学院協議会会長選出に  
関する問題について（お知らせ）

秋霜の候、貴職におかれましてますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会の活動に格別のご理解をたまわり厚くお礼申し上げます。

公認心理師方法の成立を受け、各方面で様々な動きがでております。これらの動きにつきまして国民のこころの健康に寄与する臨床心理職として、すべての臨床心理士が知っておくべき内容と考えます。その上で関係者各位の判断材料にさせていただきたく、奈良県臨床心理士会が得ました下記の情報を公開いたします。この情報を公開するのは、公認心理師法が成立した後も臨床心理士がこれまで同様に活躍できる場所と立場を確保することを模索するためです。議論の材料として、皆様の良識ある判断を期待し、ご活用いただきますことをお願い申し上げます。

#### 記

○日本臨床心理士会代議員会の出席者による記録(2015年10月12日)

\*記録作成者（臨床心理士有志の会代表 平井正三先生）が広く伝えられることを希望しておられます。

○日本臨床心理士養成大学院協議会の次期会長選任に関する意見書(2015年10月19日)

\*全国の臨床心理士養成大学院に届けられております。

以上